

平成25年7月19日

理事・支部長各位

第92回理事会議事録

開催日 平成25年7月14日(日)

開催場所 東京都目黒区目黒心身障害者センター団体交流室

出席者 妻屋理事長 大濱副理事長 赤城専務理事 玉木理事 澤藤理事
小島理事 伊藤理事 山崎監事 市川理事

スカイプ会議参加：小林理事 白川理事

委任状提出者：佐々木理事 廣島理事 飯塚理事 松井理事

議 題

- 1、第12回総会富山県大会の総評について
- 2、新役員の担当職務等について
- 3、公益社団法人移行申請及びその後の日程等について
- 4、臨時総会の開催について
- 5、その他

議 事 録

1、第12回総会富山県大会の総評について

第12回総会富山県大会の総評について、出席理事全員に総評をお願いした。

《内容は下記のとおり》

- 1) 今回開催の富山県大会は、土谷富山県支部長の総指揮のもとで、大会の成功を目指し、ご尽力いただき、その結果、参加者は、宿泊者数が170名を超えるなど、大変多くの参加者があり、一言で言えば成功裏に終了できた総会であった。
- 2) 総会質疑の場では、議論が白熱したことは良いことと思っているが、お互いの勉強不足（特に定款の改訂の場面で）が露呈した面も出たのではないかと感じた。事前に代表者会議を設定し、総会の場での“唐突な発言”（理解の不足）を極力少なくし、総会議事がスムーズに運べるようなシステムをとっているが、今後も可能な限りスムーズに総会が終了するようにしていきたい。しかし総会は議論の場でもあるので、多くの方々の発言を求め、本部はその意見に対して納得が得られる回答が出来るような総会にしていきたい。
- 3) 総会は、決まったことを“確認する場”であつても良いと思う。
- 4) 富山県支部は、今回のような総会を開催出来たことで“行政への発言力”や“支部の力”等々が増して、今後の支部活動に自信が出てくると思う。

- 5) どこの支部においても、今回のような総会を開催できるとは思えない。
各県支部の合意の下で、(総会の合意の下で) 輪番制による総会開催を、現在行なっているが、輪番制を崩すことには反対である。会議中心の総会(総会のみを重視した総会)もあると思うし、議論を重ねて方向を出しながら進めていきたい。
- 6) 全国脊髄損傷者連合会が公益社団法人資格を取得しても、話し合いで物事を決めていく現行の総会開催スタイルは変えずに進めていきたい。

※ 稟議書に関する話がだされた。現在、全脊連では稟議書を活用していない状況であるが、法人格を取得している団体であるので、“誰が何を決めたのか”をはっきりさせておく必要がある。

全脊連は全支部とメールで繋がった段階に来たので、メーリングリストで対応できれば、その方向で進めていきたい。

今後は、電子文書化を含めて検討していきたい。

2、新役員の担当職務等について

専門的な業務をこなして頂いてきた千葉専務理事が体調を崩されて退任されたことで、業務が滞る恐れがある。その打開策として、新たに就任された伊藤理事はシステムエンジニアリングとして活動されてきており、専門的な知識を持ち合わせておられるため業務内容を理解していただき、各理事が伊藤理事に対し、業務内容を密に連絡するなどを行い、千葉専務理事が行なってきた専門分野についての仕事をさせていただき方向を出した。又、当面は赤城専務理事及び澤藤理事にも、千葉専務理事が行なっていた業務をになっただけとすることとした。

尚、市川理事は専務理事に推薦され、伊藤理事は、事務局担当として推薦された。

3、公益社団法人移行申請及びその後の日程について

玉木理事より以下の説明が行われた。

尚、今回の申請は、全脊連本部単独での申請を行なった。理由は本部の申請書類及び東京都支部の申請書類を大浜副理事長及び東京都支部土屋事務局長を交えて、赤城専務理事・玉木理事・市川が時間をかけて検討し、その結果、大浜副理事長から東京都支部は、今回公益社団法人移行申請を断念する、との方向が出されました。この内容を妻屋理事長にお伝えし、本部単独で申請することと致しました。

- 1) 7月5日(金)に公益社団法人への移行申請を内閣府に行なった。(2回目)
- 2) 予想として、8月5日頃に、公益認定委員より、今回提出の書類内容について聞き取り調査が行われる予定である。

(前回の12月提出書類について、1月25日に聞き取り調査を受けたが、その際にも、公益移行に大きな問題があるとの指摘はなかった。)

- 3) 9月下旬に7名の認定委員の選考が行われる見通しである。

(3回目の聞き取り調査が行われる場合もある)

- 4) 10月はじめ頃に最終結論が出される予定。

5) 公益社団法人移行が承認された場合は、2週間以内に下記の書類の提出が必要である。

尚、提出するためには、臨時総会を開催し、その総会で承認を得ておく必要があります。

《全脊連で継続審議となっている規定》

倫理規定・社員総会運営規定・役員等候補選出委員会規定・社員総会運営に関する内規・理事の職務権限規定・監事監査規定・役員等の報酬規定・役員等への謝金支給規定・外部招請の講師等への謝金に関する規定・理事会運営規定・業務執行理事会運営規定・委員会運営規定

※ 社団法人全国脊髄損傷者連合会は公益社団法人全国脊髄損傷者連合会に移行申請を提出したが、申請が許可されない事態が生じた場合の対応について、今回は一般社団法人として申請する、との意見が多かった。

4、臨時総会の開催について

臨時総会の開催日は公益認定が承認される前、9月中旬に開催する予定とし、臨時総会開催前に、理事会を開催して、継続審議となっている上記の12項目について検討を行い、臨時総会に諮る事とした。

又、7月3日付けで、支部長並びに理事各位宛で、“諸規定の改定についてメーリングリストによる意見”を求める通知を妻屋理事長が行い、意見を求めています。7月末日が締切日となっております。提出された意見も併せて、8月10日開催の理事会で検討を行いますので、どうか多くの意見を提出してください。

尚、第93回理事会を8月10日（土）に開催する事とした。

5、第13回全国総会開催について

第13回全国総会開催は、輪番制により関東ブロックで開催することとなっております。関東ブロック内のどこの県で担当していただくのかの検討を行ってきた。

その結果、神奈川県支部が総会開催を引き受けてくれた。

山崎支部長が中心となり、開催場所・開催日等の調査を行なっていただき、以下のような日程を予定致しましたので報告いたします。

開催場所：FORUM246

〒259-1116 神奈川県伊勢原市石田350

電話：0463-96-3711

開催日：平成26年6月1日（日）・2日（月）

費用：2泊3日で40,000円前後を予定。

トイレ：各階に障がい者用トイレあり。

6、その他

- 1) 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業企画案について
イ、目的

脊髄損傷患者が社会参加するために必要な情報を、ガイドブックとして製作し、提供する。

(例えば排泄管理・福祉制度・住宅改造・介護制度・自動車運転と移動・就労・年金制度・労災補償制度・福祉機器・障害者スポーツ・レクリエーション・性生活等々)

ロ、事業実施計画

製作事業は2013年度自賠責運用益拠出事業の2年目にあたり、今年度は《住宅改造》《自動車運転と移動》について調査研究を行い、各3,000冊を製作予定。

ハ、ガイドブック制作委員会を設置する。

委員の構成は医師・学識経験者・看護師・MSW・医療従事者・製作者・当事者・内部理事3名、合計で10名で構成し、平成25年7月～平成26年2月迄に3回の委員会を開催する。

二、配布先

全脊連の各県支部・脊髄損傷関連団体・全国の医療機関等々に配布する。

2) ファイザー株式会社への助成金申請について

赤城専務理事がファイザー(株)に対して、全脊連への助成申請を行い、内諾を得られた、との報告が行われた。

今回は、全脊連側の理事の氏名・住所等々の提出を求められている。この話の中で、情報提供は、了承できるが、ファイザー(株)より、この個人情報外部に出さない、という守秘義務について一筆もらう必要があるという指摘があり、その方向で進める事とした。

3) 東京都支部への入会希望があり、その方は生活保護受給者であるため、会費免除とならないか、との問い合わせが東京都支部からありました。

今回の理事会で、無年金者及び夫婦会員の人ではないため、会費免除に該当しないので、東京都支部内で解決していただくよう、お願いする事とした。

又、兵庫県支部への入会希望者がおられますが、兵庫県支部は現状、支部長及び事務局長が体調を崩し、対応ができない旨の連絡がありました。今回の理事会で、本部預りの会員として、入会を薦める案内をする事とした。

4) 山形県支部では《山形県支部の歩み》を発刊する予定で、この山形県支部の歩み、の中に本部の“歩み”も掲載したいので情報提供をホームページで連絡欲しい、との要請があり、妻屋理事長が対応してくれる事となりました。

以上